

第5回東村・吾妻町合併協議会

日時 平成17年12月19日(月)
午後 1時30分

場所 東村農村環境改善センター

第 5 回東村・吾妻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

東村・吾妻町合併協議会 会長 一場 貞

3 議 事

(1) 報告事項

報告第13号 東村・吾妻町合併協議会参与の変更について・・・・・・・・・・ 1 頁

報告第14号 事務事業の調整結果（役員会決定事項の報告）について・・・・・・・・ 2 頁

4 その他

5 閉 会

報告第13号

東村・吾妻町合併協議会参与の変更について

東村・吾妻町合併協議会参与の変更について、次のとおり報告する。

平成17年12月19日報告

東村・吾妻町合併協議会
会長 一場 貞

区 分	変更前	変更後	職
参 与	唐澤 紀雄	横尾 恒夫	吾妻県民局長

報告第14号

事務事業の調整結果（役員会決定事項の報告）について

事務事業の調整結果（役員会決定事項の報告）について、別紙のとおり報告する。

平成17年12月19日報告

東村・吾妻町合併協議会
会長 一場 貞

別紙1
参照

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
総務	1	事務組織・ 機構		協議会での新町における組織・機構の整備方針 1．住民サービスが低下しないよう配慮するとともに、町域全体で均等なサービスの提供ができる本庁・支所及び出張所機能とする。 ・支所は住民サービスの低下を招かないよう住民生活と関連する窓口業務等を配置した総合支所とする。 ・出張所は窓口業務等及び地域との連絡調整担当を配置する。 2．住民が利用しやすく、住民の声を反映できる体制を確保する。 3．行政課題に迅速かつ的確に対応できる体制を確保する。 * 両町村の区域ごとに地域審議会を設置する。	・事務組織・機構については別紙1のとおりとする。 ・東支所の合併時における職員体制については、総員15名体制とする。

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
別紙2 参照	2	行政区順について	東村 1. 五町田 2. 箱島 3. 岡崎 4. 新巻 5. 奥田 吾妻町 1. 原町 2. 太田 3. 岩島 4. 坂上		10月13日の両町村議会懇談会での協議結果をふまえ、以下のとおりとする。 1. 東 2. 太田 3. 原町 4. 岩島 5. 坂上
	3	行政区に関すること	行政区単位の現況については別紙参照（別紙2） 東村区事務委託費 総額 400,000円 前年度3月31日現在の人口・世帯により 平等割 20% 人口割 40% 世帯割 40%	1. 行政区単位（運営・規模・役員組織等）の調整・・・東村の行政区組織を吾妻町にあわせるように再編 2. 区事務委託費について・・・東村の区事務委託費は廃止（公民館分館活動費のなかで調整する）	行政区単位と区事務委託費については、調整内容のとおりとする。
別紙3 参照	4	施設名称		別紙3	別紙のとおり。

別紙4
参照

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	5	各種委員の報酬・費用弁償	別紙一覧参照（別紙4）	報酬額の決定が必要である。	<p>両助役を中心とした調整会議で協議する。 基本的には現行水準を上回ることはないよう調整するものとする。</p>
	6	指定金融機関等について	<p>指定金融機関 【東村】 群馬銀行 中之条支店 【吾妻町】 群馬銀行 原町支店</p> <p>収納代理金融機関 【東村】 東和銀行 北群馬信金 かみつけ信組 あがつま農協 みずほ銀行 箱島郵便局 【吾妻町】 東和銀行 北群馬信金 かみつけ信組 あがつま農協 みずほ銀行 中央労働金庫 原町郵便局</p>	<p>指定金融機関の指定 株式会社 群馬銀行 取りまとめ店 原町支店</p> <p>収納代理金融機関の指定 東和銀行 北群馬信用金庫 かみつけ信用組合 中央労働金庫 あがつま農業協同組合 みずほ銀行 原町郵便局 箱島郵便局</p>	<p>・指定金融機関等の指定については、調整内容のとおりとする。 ・指定金融機関と覚書を取り交わすこととする。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	7	簡易郵便局	<p>吾妻町に3カ所設置 本宿 厚田 植栗</p> <p>職員は委託及び臨時職員</p>	<p>調整方針としては「町費を支出してまで、行政が行う事業でないため（郵政公社と個人とが直接に委託契約を結ぶことが可能であるため）合併時に廃止」となっているが、地元の存続要望もあり合併時に廃止は難しい。部会では合併後の検討課題とした。</p>	<p>合併時に廃止は難しいので合併後調整する。町と公社の契約は、地元の理解を得て解除していきたい。（どちらかと言えば廃止方向）</p>
	8	旧慣使用権に関する事	<p>* 集会施設 東村 村所有施設 吾妻町 特定の場合を除き、区の所有・管理。</p> <p>* 防火水槽 東村 村所有 吾妻町 区の所有・管理。</p>	<p>「集会所については、東村は村所有施設であり、吾妻町は特定事業（ダム建設関連）により設置されたもの等を除き、区の所有・管理である。防火水槽についても東村は村有であるが、吾妻町は区の所有・管理である。このため合併後に統一の必要がある。</p> <p>教育部会と整合性を図る必要がある。</p>	<p>調整内容のとおりとする。基本的には地元管理とする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	9	他都市との交流連携に関すること（友好都市提携）	<p>東村 姉妹村（千葉県蓮沼村） 吾妻町 姉妹町村（和歌山県龍神村・島根県斐川村）・・・3年毎温泉サミット、日本三美人の湯 友好都市（東京都杉並区）・・・教育、文化、経済など広汎な交流</p>	<p>他都市との協議及び両町村間での協議が必要。</p>	<p>存続の方針だが、交流内容等の協議は必要。 ・杉並区、蓮沼村は合併後も継続の方向で検討。（東村は教育委員会の学校交流事業が主体） ・温泉交流については、龍神村の合併もあり保留とし今後検討する。</p>
	10	サミット	<p>東村・・・富永一朗漫画サミット ・全国9ヶ所の富永一朗漫画廊の交流、情報交換が目的。 吾妻町・真田サミット ・真田氏ゆかりの全国市町村により構成され、「真田の歴史を活かしたまちづくり」について討論をし、広域的な連携や交流を深め、それぞれの市町村が取り組むまちづくりの推進に役立てる。</p>	<p>真田サミット、富永一朗まんがサミットについて、合併後どのように対応するか検討。</p> <p>真田サミットについては、平成16年度の首長会議で合併があろうともサミットは存続すると決議されている。</p>	<p>真田サミットについては、来年度東吾妻町、中之条町、長野原町及び嬭恋村との合同で開催予定。 漫画サミットは、富永一朗氏の体調不良等により廃止の方向性もあるので、関係町村等と検討していく。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	11	地域づくり支援事業補助金交付（イベント等含む）	東村……該当なし 吾妻町 吾妻町地域活性化及び都市交流推進事業補助金 ・上州吾妻岩櫃太鼓保存会 270,000円 ・上州吾妻いわびつ連 90,000円 その他 ・「マイタウンあがつま」づくりを進め会 570,000円 ・平沢岩櫃周辺開発対策委員会運営事業補助金 150,000円	吾妻町のみ該当している。「同様な事業を行っている他の部局と調整を図り、事業の統廃合も含めた見直しを行うとともに、統一的な補助要綱を定める。」と、部会で決定しているので、統一的な補助要綱の検討が必要。	調整内容のとおり。管理も含めて検討していく。 ・「マイタウンあがつま」づくりを進める会は平成16年度で解散。
	12	議会運営上の申し合わせ事項	東村 東村議会先例集を作成し、周知を図っている。 吾妻町 議会運営委員会で必要に応じて作成し周知を図っている。 先例集未作成。	事前に両町村議会間で調整が必要。	両町村議会間で協議する。

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	13	委員会種別と委員数	<p>東村 議会運営委員会（任期4年） 定数5人（議長は町「ザ」 ハ）常任委員会正副委員長4 人及び副議長。 常任委員会（任期4年） ・総務文教常任委員会 ・産業厚生常任委員会 定数各5人</p> <p>吾妻町 議会運営委員会（任期2年） 定数6人（正副議長は町「ザ」 ハ） 常任委委員会（任期2年） ・総務常任委員会 定数5人 ・文教厚生常任委員会 定数5人 ・産業建設常任委員会 定数6人</p>	<p>事前に両町村議会間で調整 が必要。</p>	<p>両町村議会間で協議する。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定															
	14	議員報酬・費用弁償等について		<p>報酬については、「在任特例適用期間の報酬は、現行の報酬をそのまま適用した2段階方式とする。」と決定しているが、東村の議員が議長、副議長又は常任委員長等に就任した場合の報酬額について、現行の吾妻町の額を適用するのか、東村の額を適用するのか解釈が分かれる部分もあるので確認が必要。</p> <table border="0" data-bbox="882 494 1272 646"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【東村】</td> <td style="text-align: center;">【吾妻町】</td> </tr> <tr> <td>議長</td> <td style="text-align: right;">223,000円</td> <td style="text-align: right;">302,000円</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td style="text-align: right;">160,000円</td> <td style="text-align: right;">242,000円</td> </tr> <tr> <td>常任委員長</td> <td style="text-align: right;">148,000円</td> <td style="text-align: right;">234,000円</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td style="text-align: right;">143,000円</td> <td style="text-align: right;">224,000円</td> </tr> </table>		【東村】	【吾妻町】	議長	223,000円	302,000円	副議長	160,000円	242,000円	常任委員長	148,000円	234,000円	議員	143,000円	224,000円	<p>10月13日の両町村議員懇談会での協議結果のとおり、東村の議員が議長、副議長又は常任委員長等に就任した場合は吾妻町の額を適用する。</p>
	【東村】	【吾妻町】																		
議長	223,000円	302,000円																		
副議長	160,000円	242,000円																		
常任委員長	148,000円	234,000円																		
議員	143,000円	224,000円																		
	15	電算システム（情報系）について	<p>【東村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計 （株）両毛システムズ ・グループウェア （株）両毛システムズ <p>【吾妻町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計 （株）TKC ・グループウェア （株）TKC 	<p>両町村委託業者が異なるため統一を図る。</p>	<p>財務会計については（株）TKC、グループウェア等については（株）ガブアストに委託することで決定された。</p>															

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	16	法人住民税 賦課事務	東村 ・法人税割 12.3% ・均等割 標準税率 吾妻町 ・法人税割 14.7% ・均等割 標準税率	「法人住民税について、法人税割の税率は、合併後2年間は現行のとおり（東村12.3%、吾妻町14.7%）とし、その後14.7%で統一する。	調整内容のとおりとする。
	17	固定資産税 賦課事務 (土地評価、税率、納期、減免、償却資産等)	評価の方法と仕組み（相違例） その他評価方式では、画地補正項目、適用補正率（評価基準別表第4）附表1の適用について相違が見られる。 東村……その他評価 吾妻町…路線価評価・その他評価の併用	両町村間で評価方法の細部が異なるが、平成21年の評価替えまでに統合する。	調整内容のとおりとする。

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	18	不均一課税	<p>東村 過疎地域自立促進特別措置法第31条に規定する製造の事業、ソフトウェア業、若しくは旅館業の用に供する施設を新築若しくは増設した者。 適用対象事業……新築又は増設に係る対象設備（倉庫業の用に供するものを除く。）を構成する家屋及び償却資産並びに土地。 課税措置……課税免除3年間 平成15年度時点 1件該当</p> <p>吾妻町 農工法 ・該当 リンテック(株)1件 ・区域 大字川戸地内（但し、現在は吾妻町の財政力指数が法律の適用範囲内） ・適用対象事業 製造業 ・適用条件 事業用資産の取得価格3,000万円超 ・課税措置 課税免除3年間</p>	<p>現行のまま存続する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>
	19	国民健康保険税の当初賦課事務	<p>東村 ・仮算定 3期 ・本算定 9期 吾妻町 ・本算定 8期</p>	<p>「賦課期日、賦課方法、賦課限度額は現行のまま存続する。暫定賦課（仮算定）は2年間で調整する。税率等は合併時に新町において再編する。」と決定している。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	20	臨時的任用 職員の任用 及び勤務条 件	○東村 臨時職員：日額5,600円 臨時教諭：日額6,400円 臨時保育士：日額6,400円 ○吾妻町 月額で定める場合の20万円以下 日額で定める場合1万円以下 時間額で定める場合1,250円以下	臨時的任用職員は合併前日をもってその身分を有さなくなることから、両町村それぞれでの手続きが必要となる。 また、必要に応じて新町であらためて任用する場合も考えられることから賃金の決定も必要である。 月額で定める場合の20万円以下 日額で定める場合1万円以下 時間額で定める場合1,250円以下	調整内容のとおりとする。
	21	嘱託員の任用 及び勤務条 件	○東村 〔嘱託職員〕 小中学校及び役場公使（3人） 月額12万円 幼保育園長（2人）月額13万円 桔梗館（3人）月額16万円 保育士（8人）月額16万円 ○吾妻町 公民館長（3人）月額13万円 幼稚園長（2人）月額10万円 教育相談員（1人）月額11万円 生涯学習指導員（1人）月額11万円	嘱託職員は合併前日をもってその身分を有さなくなることから、両町村それぞれでの手続きが必要となる。 また、必要に応じて新町であらためて任用する場合も考えられることから報酬額の決定も必要である。	調整内容のとおりとする。報酬額等については合併時までに調整する。

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	22	公共用地等の賃貸借契約(駐車場用地含む)	<p>東村 契約物件 【賃借】</p> <p>1. やすらぎの家 60,000/年 あがつま農協東支店 2. 東小学校用地 370,000/年 個人 156,500/年</p> <p>村外個人</p> <p>3. 代替バス回転・待機場所 160,000/年 群馬石材</p> <p>4. 柏原多目的施設用地 80,000 円/年 個人</p> <p>5. 平高多目的施設用地 60,000 円/年 個人</p> <p>6. 老人憩いの家 180,000円/年 個人</p> <p>7. あづま温泉桔梗館 71,000円 /年 個人</p> <p>8. 役場駐車場用地 300,000/ 年 村外個人3人</p> <p>9. 桔梗館看板設置用地 3,000/ 年 村外個人 5,000/年</p> <p>村外個人</p> <p>10. 森林公園遊歩道他用地 150,000/年</p> <p>11. 森林公園案内看板設置用地 5,000/年 個人</p> <p>12. 東村所有歴史民俗資料の保 管 150,000/年</p>	<p>両町村の貸付地、借受地の 現賃貸借契約金額について、 同一基準により再度算出し 個々の事例による不平等が生 じないようにする必要がある。 また、賃貸借が不要と思わ れる場合の契約解除について も検討の必要がある。</p> <p>【賃貸借契約】</p> <p>(1) 貸付料の算定</p> <p>国、他の地方公共団体等・ 貸付面積×都市計画税課税標 準額/m²×25/1000</p> <p>・貸付面積×固定資産評価額/ m²×25/1000</p> <p>その他</p> <p>・貸付面積×都市計画税課税 標準額/m²×50/1000</p> <p>・貸付面積×固定資産評価額/ m²×50/1000</p> <p>貸付料の改定</p> <p>・固定資産評価替ごと(3年 に一度)に改定。</p> <p>(2) 賃貸借の概要</p> <p>町有土地 国(雨量観測所用地) 群馬県警察(駐在所用地) 群馬県(ダム事務所・駐車場 用地等)</p>	<p>調整内容のとおりとする。尚、合併時は現行を引き継ぎ、 不平等が生じないように新町において検討する。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
			<p>官 150,000/年</p> <p>13. 渋川御園線バス回転場所 35,200/年 個人</p> <p>14. 旧二小跡駐車場 10,000/年 個人</p> <p>15. 第五分団詰所用地2,000/年 個人</p> <p>16. 新巻簡易水道施設用地 30,000/年 個人</p> <p>17. 平高簡易水道施設用地 40,000/年 個人</p> <p>18. 中学校テニスコート用地 300,000/年 個人</p> <p>【賃貸】</p> <p>ゴルフ場・テニスコート用地 8,787,140/年</p> <p>伊香保ゴルフ 岡崎 ゴルフ場用地 87,126/年</p> <p>伊香保ゴルフ 清瀬 看板設置用地 10,000/年</p> <p>伊香保ゴルフ 吾妻町</p> <p>【町有普通財産土地】</p> <p>東京電力(株) (電柱使用料) 東日本電信電話(株) (電柱使用 料) 個人</p> <p>【賃貸借契約】</p> <p>(1) 貸付料の算定 国、他の地方公共団体等 ・ 貸付面積×都市計画税課税</p>	<p>企業 (駐在所用地) 個人 (住宅・店舗用地) 個人 (駐車場用地)</p> <p>建物 貸付料の価額 貸付料の価額については、基 本的に評価額等により決定し て行く。</p>	

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
			<p>貸付面積×都市計画税課税標準額/m²×25/1000 ・貸付面積×固定資産評価額/m²×25/1000 その他 ・貸付面積×都市計画税課税標準額/m²×50/1000 ・貸付面積×固定資産評価額/m²×50/1000 貸付料の改定 ・固定資産評価替ごと(3年に一度)に改定。 (2) 賃貸借の概要 町有土地 国(雨量観測所用地) 群馬県警察(駐在所用地) 群馬県(ダム事務所・駐車場用地等) 企業(駐在所用地) 個人(住宅・店舗用地) 個人(駐車場用地) 建物</p>		

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	23	消防水利	<p>○東村 農林関係補助金を活用（工事費全額公費） 自治会の設置、設置に対する補助金等はなし。</p>	<p>防火水槽の設置に関して、東村では全額公費負担、吾妻町では2/3を行政区に補助するとして制度が異なっているが、部会では2/3補助とするとしている。 東村の防火水槽の維持管理費については、町から行政区に移管するとしている。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>
	24	防犯灯設置補助	<p>○東村 村所有約20基 行政区所有約170基 【補助率及び補助限度額】 設置にかかった費用の1/2 ○吾妻町 町所有約500基 行政区所有約500基</p>	<p>「両町村所有の防犯灯は、原則として区に移管する」と部会でも決定しているので、事前に行政区との調整が必要。 補助率及び補助限度額 ・占用柱を新設しての設置 1基について 経費の1/2 ・既存の施設等に設置 1基について 経費の1/2 ・既存の防犯灯の修繕（器具交換） 1基について 経費の1/2 防犯灯電気料補助 各行政区で設置管理の防犯灯（電気料を負担しているもの）に対し、電気料の1/2を補助する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	25	防災行政無線	<p>○東村 未整備 ○吾妻町 [同報無線：固定系] 親局 庁舎内 1カ所 中継局町内1カ所 子局 町内各所 25局 遠隔制御装置 2カ所 戸別受信等、町公共施設、県出先機関、各区公民館等、事業所、一般世帯等5000カ所</p>	<p>東地区は、吾妻町の防災無線と連動するよう整備する。各戸には、光ケーブル網による告知放送端末を設置し、屋外には屋外子局を数カ所設置する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>
	26	ケーブルテレビ	<p>東村 緊急告知放送未整備、難視聴地域の存在、インターネット環境改善を目的として村内全区域を対象に新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を行う。 ・告知放送システムにより全戸に行政案内や緊急告知を配信。また区域内無料電話（IP電話）を展開。 ・インターネット環境の整備等。</p>	<p>事業完了後は新町に引き継ぐが、管理運営については東支所で行う。 特別会計で運営する。（基本使用料500円/月額）</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	27	観光イベント等に関する事務	東村 あづま温泉まつり あづま漫画大賞 吾妻町 ふるさと岩櫃まつり	<p>存続、廃止について あづま温泉まつり：存続か、廃止か役員会で決定していただきたい。</p> <p>富永一朗あづま漫画大賞：廃止したい。</p> <p>ふるさと岩櫃まつりについては廃止の方針だが、合併にあたり全町あげてのイベントを財政的な面を含めたなかで、新町で新たに検討して欲しい。</p>	<p>あづま温泉まつり及びふるさと岩櫃まつりについては、基本的には存続とする。</p> <p>ただし、今後は官主導から民主導で開催できるよう合併後検討していく。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
住民	28	衛生組合運営事務	<p>東村 衛生組合はないが「環境連絡委員会」がその役割を担っている。</p> <p>【役員構成】 委員長5名（報酬18,000円） 副委員長5名（報酬14,000円） 委員 47名（報酬11,000円）</p> <p>【活動内容】 年1回環境連絡委員長会議を開催し、1年間の活動内容を決定する。年2回村内清掃を実施。また県主催の環境美化活動にも参加。保健関係の配り物についてもお願いしている。</p> <p>吾妻町 「吾妻町衛生組合」を組織・運営している。</p> <p>【役員構成】 組合長 1名(町長) 副組合長 2名 理事 1名 監査委員 2名 衛生委員代表者 22名 衛生委員 117名</p> <p>【報酬】 世帯数×163円 【組合費】 1戸あたり300円/年の組合費を徴収している。</p> <p>【事業】 薬剤の斡旋・健康づくり関係</p>	<p>* 組合組織は現在の活動事業を検討し、新町で新規再編。ただし郡等の衛生組合の動向をみて、廃止の可能性もある。</p> <p>吾妻町・・・衛生組合あり（衛生委員・班長） 東村・・・衛生組合なし（環境連絡委員） 委員報酬についての検討</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			又書配布回収。 吾妻郡環境衛生組合連合会負担金納入 結核予防資金納入 不法投棄防止看板交付等		
	29	共同霊園に関する事	東村 【霊園管理手数料】 7.5㎡ 2,000円/年 20㎡ 3,000円/年 【永代使用料】 村内 300,000円 村外 400,000円 【区画数・使用数】 276区画中213区画使用 吾妻町 【霊園管理手数料】 5㎡ 3,000円/年 7.5㎡ 3,000円/年 【永代使用料】 5㎡ 273,000円 7.5㎡ 370,500円 【区画数・使用数】 512区画中464区画使用	*年間管理料を2,000円とする。ただし20㎡は3,000円。永代使用料は、現行どおりとする。	調整内容のとおりとする。

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	30	放課後児童 対策事業	<p>東村</p> <p>【内容】 あづま保育園で実施。対象者は幼稚園登園前、及び降園後の幼児並びに小学校低学年の児童。 保育時間は、概ね8時～18時までの月曜から土曜日まで。日曜日、祝祭日、年末年始は休み。</p> <p>【費用】 幼稚園児(給食込) 12,000円 小学生 (給食込) 6,000円</p> <p>吾妻町 吾妻町では未実施。</p>	<p>* あづま保育園で実施しているが、吾妻町内での実施検討。 通常保育に支障をきたさない範囲での実施のため、施設の受け入れ人数の問題等あり検討。</p>	<p>あづま保育園では、引き続き実施する。吾妻町内の保育所においても、実施に向け検討していく。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
別紙5 参照	31	一時保育事業	<p>東村</p> <p>【内容】 あづま保育園で実施。保護者の傷病、家族の看護、災害、冠婚葬祭等により一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービス。 一時保育を行う日は保育所の開所日とし、保育時間は保育園の開所時間とする。</p> <p>【費用】 3歳未満児 500円(1時間) 最高1,500円 3歳以上児 200円(1時間) 最高1,000円 時間が最高金額に満たない時間で利用した場合は給食200円、おやつ代50円をもらう。</p>	<p>*あづま保育園で実施している。 当面はあづま保育園のみで実施。今後施設整備等含め検討。</p>	<p>あづま保育園では、引き続き実施する。吾妻町内の保育所においても、実施に向け検討していく。</p>
	32	保育料について(保育所)	別紙5	別紙5	<p>別紙5のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	33	保育所給食	<p>東村 【内容】 献立作成は保育所で作成、保育所で調理。完全給食を実施している。 【負担割合】 全額村で負担</p> <p>吾妻町 【内容】 献立作成は調理師が作成し、保育所で調理。基本的には3園同じ献立で、3歳未満児は完全給食。3歳以上児は午後のおやつのみ。 【負担割合】 保育料のみで給食代負担なし。</p>	<p>* 3歳未満児は完全給食。3歳以上児はご飯のみ持参。給食代負担なし。 ただし、あづま保育園は全員完全給食のため、3歳以上児は主食代として1食30円徴収(月額600円・・・30円×20日)。</p>	<p>調整内容のとおりとする。ただし、3歳以上児の主食代の取り扱いについては、合併時は現行どおりとするが、合併後取り扱いについて検討していくこととする。</p>

報告第14号 事務事業調整結果

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	34	老人クラブ 補助	<p>東村 【内容】 会員100人以下 5,000円×老人クラブの活 動月数 会員100人以上 5,500円×老人クラブの活 動月数</p> <p>吾妻町 【内容】 単位老人クラブ 29人以下 21,240円 30～49人 27,120円 50～70人 33,000円 71～100人 38,880円 101人以上 44,640円</p>	吾妻町の例により統一。	調整内容のとおりとする。

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	35	戦没者追悼式	<p>東村 【内容】 春期慰霊祭を社協が主催で4月15日に実施している。</p> <p>吾妻町 【内容】 町主体で秋の彼岸中にコンベンションホールにて実施する。 【参列者】 遺族代表200人 来賓 150人 【式典形式】 無宗教献花方式</p>	<p>* 吾妻町の例により、町が主催し、無宗教献花方式で行う。</p> <p>日時 秋の彼岸中 場所 町コンベンションホール</p>	調整内容のとおりとする。
	36	保育所通園バス利用補助金	<p>東村 該当なし</p> <p>吾妻町 【内容】 太田地区から原町保育所へ通所する3歳以上児が対象で、バス定期代全額補助。3ヶ月ごとに支給している。</p>	<p>存続 内容：太田地区から原町保育所に通所する3歳以上児が対象。バス定期代全額補助。</p>	調整内容のとおりとする。

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	37	保育所遠距離通園補助金	<p>東村 該当なし</p> <p>吾妻町 【内容】 通所距離が片道4kmを超える部分の交通費で、1kmにつき月額580円を補助する(世帯単位)。半期ごとに支給。</p>	<p>制度内容：通所距離が片道4kmを超える部分の交通費。1kmにつき580円を補助(世帯単位)。 *段階的に補助額を引き下げ4年目に廃止としたい。現行月額580円/kmを1年目8割、2年目6割、3年目4割、4年目廃止</p>	<p>合併後5年を目途に統一に向け検討することとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
産建	38	畜産関係負担金	東村 ・吾妻郡獣医師会 5,520 ・畜産共進会 牛8,550 豚 20,000 ＊豚出荷奨励金 248,000 ＊牛出荷奨励金 16,200 ・預託家畜に対し、年間平均残高の20/1000を利子補給金として助成 59,000 吾妻町 ・吾妻郡獣医師会 60,000 ・畜産共進会 牛30,000 豚 20,000 ・畜産協議会等研修会負担金 60,000 ・畜産振興対策事業補助金 380,000 ＊乳牛優良精液導入事業補助金 70,000 ＊牛受精卵移植推進事業補助金 56,000 ＊生乳増産対策事業補助金 350,000 ＊優良後継牛確保対策事業補助金 882,000 ・預託肉牛導入利子補給事業補助金 504,704	町・村単補助金廃止（＊印が廃止項目 印は検討項目）	・調整内容のとおりとする。 ・基本的には町村単補助金は廃止とする。

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			助金 591,781 * 優良繁殖和牛導入事業補助金 420,000 * 優良繁殖和牛保留事業補助金 147,000 * 優良種豚導入事業補助金 661,500 * 豚優良精液導入事業補助金 189,000 * 畜産環境整備対策事業 245,000 町畜産総合共進会事業補助金 135,000 ・ 公団営畜産基地建設負担金償 還事業 町 52,393,722 事業参加者分 144,398,124		

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	39	用地取得・補償に関すること	<p>○東村 宅地・墓地 10,000 農地 5,000 山林・原野 850 雑種地 その都度協議 支障木補償 損失補償算定標準額</p> <p>○吾妻町 宅地・墓地 1,700 農地 900 山林・原野 400 雑種地 その都度協議 支障木補償 損失補償算定標準額</p> <p>* 吾妻町は補助事業の場合は別単価</p>	<p>新町において新単価を定める。(実勢価格により新町で再編)</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>
	40	農業委員会の委員の定数、任期	<p>東村 ・選挙委員 10人 ・選任委員 3人 ・任期 特例1年 H17.7.20~18.3.26</p> <p>吾妻町 ・選挙委員 18人 ・選任委員 4人 ・任期 特例1年 H17.7.20~18.3.26</p>	<p>定数については、合併特例法第8条第1項を適用し、新町の選挙委員定数は28人とする。</p> <p>なお、農業委員の在任期間は合併後1年以内とし、在任特例後の新町の選挙委員定数は新町において調整する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
[Redacted]	41	水道料金	<p>東村</p> <p>【水道料金】 簡易水道のみ 基本料金(税別) 1ヶ月 10m3まで 600円 1m3につき 50円</p> <p>【料金改定】 前回の料金改定(平成5年4月)</p> <p>吾妻町</p> <p>【水道料金】 上水道 一般用 基本料金 5m3まで 630円 従量料金 1m3まで 126円</p> <p>官公署学校病院営業 基本料金 50m3まで 6,300円 従量料金 1m3につき 126円</p> <p>共用 基本料金 5m3まで 630円 従量料金 1m3につき 126円</p> <p>工業用 基本料金 200m3まで 25,000円</p>	<p>料金の差があるため合併時は現行どおりとし、その後5年を目処に合わせていく。 上水道は現行どおりとし、簡易水道は新料金体系に整備する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			25,200円 従量料金 1 m3につき 126円 臨時用 基本料金 1 0 m3まで 1,260円 従量料金 1 m3につき 126円 簡易水道(一般用以外は上水道 の例による) 一般用 基本料金 1 0 m3まで 630円 従量料金 1 m3につき 105円 定額料金 2,100円		

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
	42	工事負担金	<p>東村</p> <p>【加入金】</p> <p>1 3 mm 80,000円</p> <p>2 0 mm 216,000円</p> <p>2 5 mm 352,000円</p> <p>3 0 mm 544,000円</p> <p>4 0 mm 1,072,000円</p> <p>5 0 mm 1,656,000円</p> <p>7 5 mm 村長が別に定める</p> <p>本管から150,000円の工事まで上記の加入金で施工できる。</p> <p>吾妻町</p> <p>【加入金】</p> <p>1 3 mm 105,000円</p> <p>2 0 mm 153,300円</p> <p>2 5 mm 190,050円</p> <p>3 0 mm 246,750円</p> <p>4 0 mm 339,150円</p> <p>5 0 mm 558,600円</p> <p>7 5 mm 837,900円</p> <p>1 0 0 mm 1,474,200円</p> <p>1 2 5 mm 2,289,000円</p> <p>1 5 0 mm 3,282,300円</p> <p>2 0 0 mm 4,377,450円</p> <p>2件あれば、1件目の取り出しまでは、町で配水管を布設する。</p>	<p>吾妻町は、本管から1栓までの費用負担について施主持ちだが、2戸以上まとまると町村持ちになる等の相違がある。</p> <p>水道加入金、工事負担金ともに5年を目途に再編する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	43	給水再開・中止	<p>東村 利用者の申請により、水道の中止・再開を行う。 【中止届】 水道は一時止めて、また同じ人が水道を使用する場合この届けを出す。直結止水栓により止水。(閉栓キャップ使用) 【開栓届】 利用者が指定した日時に開栓する。 手数料は取らない。</p> <p>吾妻町 利用者の申請により、水道の休止・開始を行う。 【開始届】 アパート・貸家の開始時、新設開始時に出す。 【休止届】 アパート・貸家で水道を止めるとき。一般家庭は休止しない(基本料金は徴収)。 【氏名変更届】 水道使用者が変わったとき。 【開栓届】 利用者が指定した日時に開栓する。 手数料は取らない。</p>	<p>吾妻町における一般世帯の休止の取り扱いについては、東村の例にならない合併後再編する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	44	農業集落排水施設使用料、賦課徴収及び分担金関連事務	<p>東村</p> <p>【排水処理施設使用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所(毎月) 汚水排除10m3まで 1,200円 11以上20m3まで1m3当 120円 21以上50m3まで1m3当 130円 51m3以上 1m3当 140円 ・一般家庭(毎月) 1世帯当たり 月額2,500円 1人当たり 400円 人員認定基準日は毎年4月1日 合計額に消費税5%を乗じて10円未満を切り捨てる。 <p>【受益者分担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)分担金の額 一戸当たり 200,000円 (2)賦課及び徴収 月々5,000円づつ40ヶ月の積立 <p>か一括納付</p> <p>吾妻町</p> <p>【農業集落排水使用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の額(消費税込み) 汚水排除10m3まで 1,365円 10超え30m3まで1m3当 147円 30超え60m3まで1m3当 157.5円 60超え100m3まで1m3当 168円 100m3超え1m3当 178.5円 <p>【分担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)分担金の額 事業費の5% (2)賦課及び徴収 工事施工年度末に地元推進委員会へ一括賦課徴収。 	<p>東村は1戸あたり200,000円の定額とし、農業集落排水事業全体として額を統一している。</p> <p>吾妻町は1戸あたり建設事業費の5%としている。受益者分担金の定額・定率については統一する必要がある。</p>	<p>事業の経緯等があるので、合併後当面の間は両町村の現行の制度によるものとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	45	特定地域生活排水処理事業 (合併浄化槽市町村設置事業)	東村 該当なし 吾妻町 【事業概要】 使用者から月額使用料を徴収。 (1人槽当たり720円) 設置申請者から設置時使用料を徴収。 (1人槽当たり30,000円)	東村は現在対象事業は無いが、農集排事業の2地区を除く地域での合併浄化槽設置事業を予定しているため、村内の農集排実施2地区との分担金等の関連や吾妻町の合併浄化槽設置事業との関連があるので検討願いたい。	合併後検討していくこととする。

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	46	農業地域活性化イベントについて	<p>吾妻町農業まつり</p> <p>【目的】 地元農畜産物の宣伝及び、消費者と農業者との交流を深め、吾妻町農業のピーアールと活性化を図る。</p> <p>【主催】 吾妻町農業まつり実行委員会</p> <p>【協賛】 吾妻町・あがつま農業協同組合</p> <p>【運営】 吾妻町農業まつり実行委員会</p> <p>【イベント内容】 「農業をささえるお母さん」表彰 農畜産物の販売及び試食、地元ジャズバンドによるミニコンサート、餅つき、ジャンケンゲーム等</p> <p>【開催日】 11月3日（文化の日）午前10時～午後2時</p> <p>【負担金等】 吾妻町農業まつり事業補助金 1,083,000円 吾妻町水仙まつり</p> <p>【目的】 全国有数の産地であり町の花でもある水仙を、ピーアールす</p>	<p>農業まつりについては、近年、農家の高齢化、後継者不足等により協力体制・実施体制の確立が難しくなっているのが現状である。また、参加者についても年々減少することから、合併後に廃止の方向で実行委員会で検討する。また、農産物直売所等の設置により、新鮮な農畜産物がすぐに、手にはいるようになり、消費者と直接交流が図れるようになったため、当初の目的は達成された。</p> <p>水仙まつりについては、「町の花」と言うことで、町のイメージアップ・PRを図るために実行委員会を中心に開催してきた。合併後には地区のまつりとして太田地区の花弁研究会を中心に実施するか否かを検討していただき、開催する場合には官主導ではなく民主導に移行したい。</p>	<p>農業まつりの調整内容について、「合併後廃止の方向で検討」ではなく「合併後廃止も含めて検討」とする。 水仙まつりについては調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			<p>ることにより、町のイメージアップを図り、地域の農業振興とまちづくりに寄与する。</p> <p>【主催】 吾妻町水仙まつり実行委員会</p> <p>【後援】 吾妻町・あがつま農業協同組合</p> <p>【運営】 吾妻町水仙まつり実行委員会</p> <p>【イベント内容】 水仙の切り花のプレゼント、農産物販売創作体験、抽選会、風船プレゼント等</p> <p>【開催日】 4月初中旬の土曜日または、日曜日</p> <p>【負担金等】 吾妻町水仙まつり事業補助金 1,083,000円</p>		

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定
教育	47	スクールバスの管理運営に関する事	<p>東村 【内容】 五町田（高橋・平五良）・奥田（滝の沢）地区の児童・生徒に対し、通学バス1台により登下校輸送及び校外活動等（全2校1園対象）教育上必要と認められた場合に使用。運転手は委託している。</p> <p>吾妻町 【内容】 坂上小学校の児童に対し通学バス2台（大型2台）、岩島小学校の児童に対し通学バス2台（中型1台・小型1台）により登下校輸送及び校外活動等教育上必要と認められた場合に使用。運行業務委託による。 岩島小学校の中型バス1台は補助金による購入のため、耐用年数終了まで吾妻町の所有物である必要があるため、委託業者に「町所有車中型1台の使用」を条件として委託契約している。</p>	<p>業者委託・直営とあるが、部会にて合併後は委託により実施することとし、経過措置として合併後5年間の運行方法は現状通りとする。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	48	給食費負担額に関する こと	<p>東村【給食費徴収方法】 児童生徒・園児の保護者から各 学校・幼稚園長が徴収。 小学校 月4,400円/人×12ヶ 月 中学校 月5,200円/人×12ヶ 月 幼稚園 月3,400円/人×12ヶ 月 4・5歳 幼稚園 月3,400円/人×10ヶ 月(6月～) 3歳児 吾妻町【給食費徴収方法】 児童生徒・園児の保護者から各 学校・幼稚園長が徴収。 小学校 月4,200円/人×12ヶ 月 中学校 月4,950円/人×12ヶ 月 幼稚園 月3,200円/人×12ヶ 月 5歳児 幼稚園 月3,000円/人×12ヶ 月 3・4歳児</p>	<p>給食費について両町村で差 がある。部会で調整して同一 額に。 対象：児童・生徒・園児 給食費徴収方法：児童生徒・ 園児の保護者から口座引落で 徴収 小学校 月4,300円/人 中学校 月5,100円/人 幼稚園 月3,300円/人 給食費支払方法 給食費の会計は教育委員会 事務局内に置く。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	49	幼稚園保育料	<p>東村 【内容】 1. 保育料 月額2,000円 毎月徴収 納入方法は口座振替とし、滞納者へは督促納付書払い 2. 入園料 なし</p> <p>吾妻町 【内容】 1. 保育料 月額3,500円 毎月徴収 納入方法は口座振替とし、滞納者へは督促納付書払い 2. 入園料 なし</p>	<p>保育料に格差がある。部会では経過措置を設けて3年くらいで調整するか、合併時に3,500円で統一するか役員会にて決定して頂きたいとのこと。</p>	<p>幼稚園保育料については、東村の例にならい2,000円で統一することとする。</p>

部会	番号	事務事業名	現況	調整内容	役員会決定																														
	50	遠距離通学費補助(幼稚園・小学校)	<p>東村</p> <p>【内容】 東第一小学校及び東第二小学校の統合により東小学校への通学距離が従来の小学校への通学距離より遠距離となる地域から路線バスを利用して通学する児童の通学に要する費用に対し補助金を交付する。</p> <p>【対象児童】 (補助金交付の対象地域) 東村大字岡崎(柏原を除く) 東村大字新巻全域 東村大字奥田(滝の沢を除く) 東村大字五町田(平五良及高橋地区を除く)</p> <p>【補助額】 路線バス1ヶ月の定期券の額から2千円を控除した額とする。</p> <p>吾妻町</p> <p>【内容】 管内の小学校に通学する児童の内、遠距離通学児童に係る交通費について補助を行う。</p> <p>【対象児童】 通学区域内で補助対象地区に居住する通学距離4km以上の児童。(スクールバス利用部分の</p>	<p>東村地区にのみ交付されている補助金について、部会では経過措置を設けて徐々になくしていく方向で決定された。</p> <p>通学距離4km以上の補助金については引続き支給する。経過措置の期間については再度検討する。</p> <p>【実施時期】3案 役員会で決定して欲しい。 合併時に統合する。 3年間の移行期間</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>減額率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>"</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>"</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>"</td> <td>100%終了</td> </tr> </table> <p>5年間の移行期間(但し、18年度は現行)</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>減額率</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>"</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>"</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>"</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>"</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>"</td> <td>100%</td> </tr> </table>	18年度	減額率	0%	19年度	"	35%	20年度	"	70%	21年度	"	100%終了	18年度	減額率	0%	19年度	"	20%	20年度	"	40%	21年度	"	60%	22年度	"	80%	23年度	"	100%	<p>案の5年間の移行期間の後、統一するものとする。</p>
18年度	減額率	0%																																	
19年度	"	35%																																	
20年度	"	70%																																	
21年度	"	100%終了																																	
18年度	減額率	0%																																	
19年度	"	20%																																	
20年度	"	40%																																	
21年度	"	60%																																	
22年度	"	80%																																	
23年度	"	100%																																	

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			距離を除く)低学年(1~3年)については3km以上の児童。 【補助額】		
	51	遠距離通学費補助(中学校)	<p>東村 【内容】 管内の中学校に通学する生徒の内、遠距離通学生とに係る交通費について補助を行う。 【対象児童】 通学のための路線バス利用者。 【補助額】 路線バス1ヶ月の定期券の額から4千円を控除した額とする。</p> <p>吾妻町 【内容】 管内の中学校に通学する生徒の内、遠距離通学児童に係る交通費について補助を行う。 【対象児童】 通学区域内で補助対象地区に居住する通学距離6km以上の生徒。 【補助額】</p>	<p>東村地区にのみ交付されている補助金について、部会では経過措置を設けて徐々になくしていく方向で決定された。 通学距離6km以上の補助金については引続き支給する。経過措置の期間については再度検討する。</p> <p>移行期間は幼稚園・小学校と同じとしたい。</p>	<p>幼・小学校の移行期間と同様とする。</p>

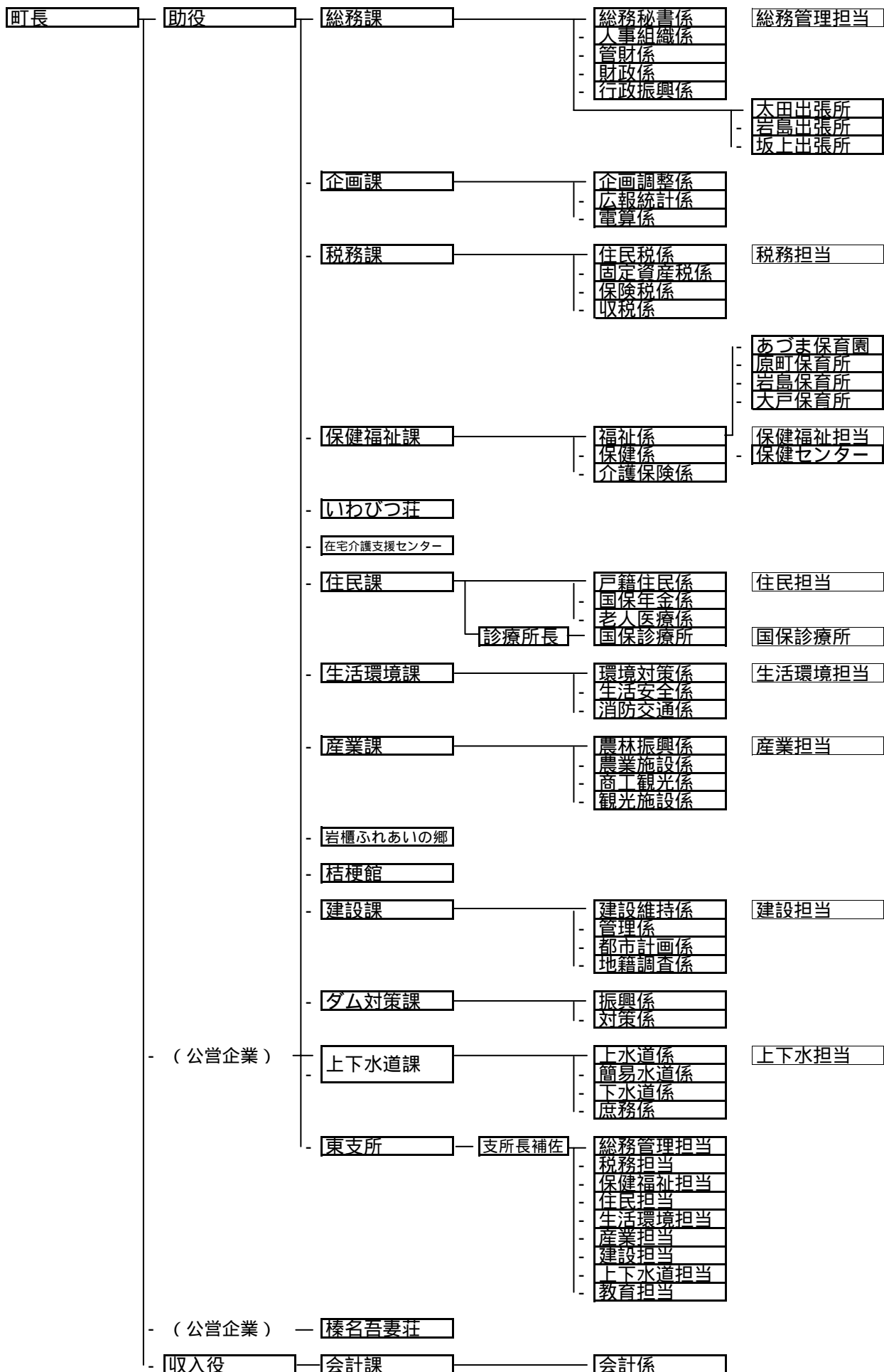
部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
	52	地区体育振興報償	<p>東村 村予算にて一括計上。</p> <p>吾妻町 【内容】 各地区にて開催される町民運動会をはじめとする体育行事に対して、補助金を交付する。 【補助金交付基準】 均等割 1地区200,000円 人口割 1人当たり 35円</p>	<p>補助金の交付形態に違いがある。 合併後に時期を見て調整する。</p>	<p>調整内容のとおりとする。</p>

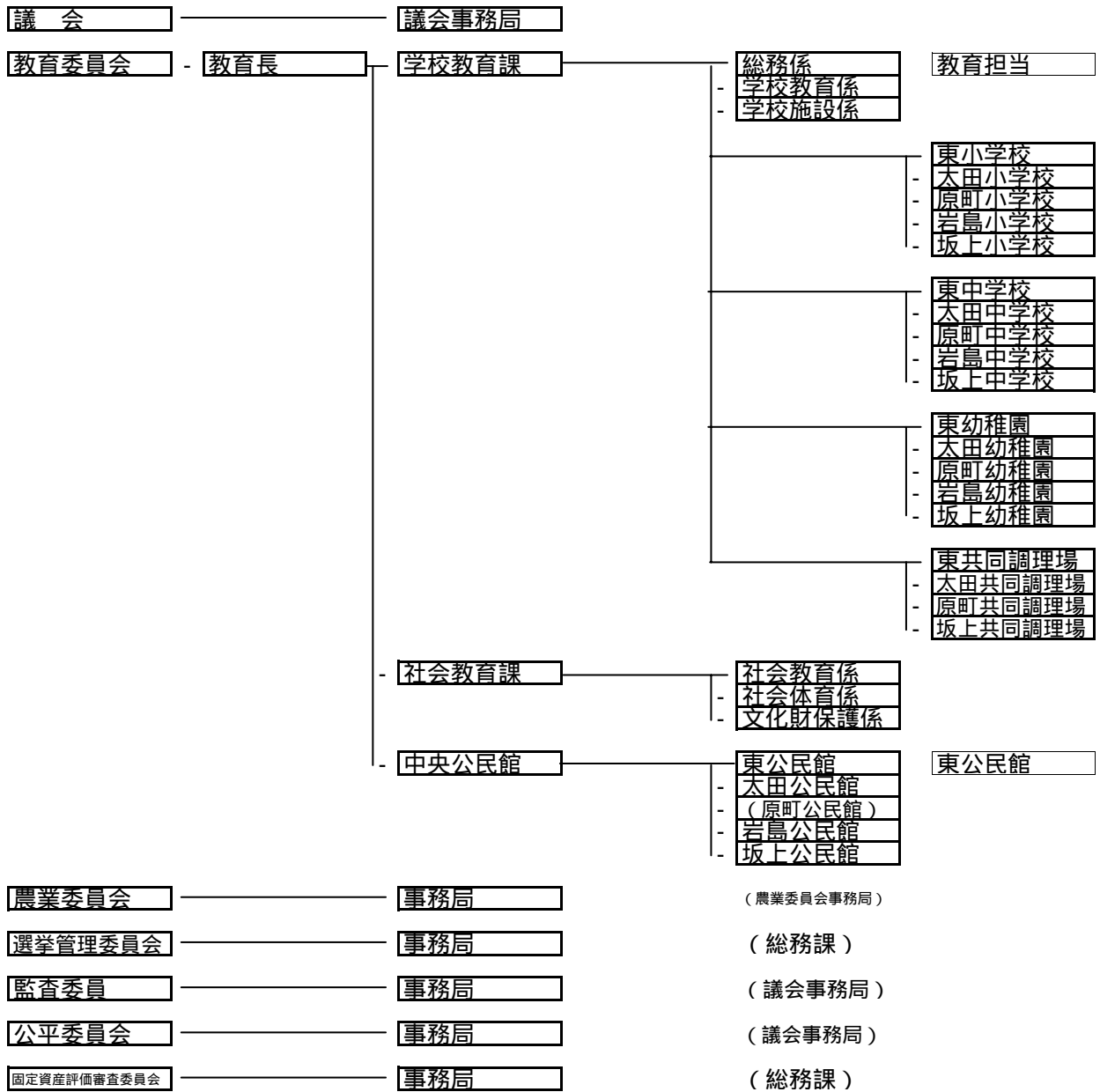
部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定														
	53	社会体育施設使用料	<p>東村 村内利用者減免措置あり</p> <p>【利用料徴収施設】 野球場 テニスコート 陸上競技場 ゲートボール場 弓道場 社会体育館 柔剣道場</p> <p>上記社会体育施設利用者で桔梗館を下記の人数で利用した場合には減免になる。</p> <table border="0"> <tr><td>野球場</td><td>15人</td></tr> <tr><td>テニスコート</td><td>10人</td></tr> <tr><td>陸上競技場</td><td>15人</td></tr> <tr><td>ゲートボール場</td><td>10人</td></tr> <tr><td>弓道場</td><td>10人</td></tr> <tr><td>社会体育館</td><td>15人</td></tr> <tr><td>柔剣道場</td><td>10人</td></tr> </table> <p>吾妻町 町内利用者減免措置あり。 町・教育委員会主催・共催事業外5理由により使用料免除。</p> <p>【利用料徴収施設】 テニスコート証明施設 町民体育館・大体育室 町民体育館・小体育室外 岩島社会体育館 弓道場</p>	野球場	15人	テニスコート	10人	陸上競技場	15人	ゲートボール場	10人	弓道場	10人	社会体育館	15人	柔剣道場	10人	<p>使用料の統一が必要。合併後に統一することとし、それまでは各々の制度で運用していく。</p>	<p>・調整内容のとおりとする。 ・合併後検討することとする。</p>
野球場	15人																		
テニスコート	10人																		
陸上競技場	15人																		
ゲートボール場	10人																		
弓道場	10人																		
社会体育館	15人																		
柔剣道場	10人																		

報告第14号 事務事業調整結果

部会	番号	事務事業名	現 況	調 整 内 容	役員会決定
			スポーツ広場 緑地広場 唐堀スポーツ広場 本宿スポーツ広場 小万沢スポーツ広場 健康増進センター		

東吾妻町組織機構図





区長、区長会長名簿

大字	区	伍長	班	戸数
原町	上之町		14	123
	下之町		17	123
	紺屋町		10	113
	いわびつ荘			
	新井		8	101
	平沢		3	24
	上野		12	139
	在上		6	37
	在下		17	202
	須郷沢		10	134
	八幡原		3	26
南町		3	21	
川戸	上之宮		5	61
	深沢		3	42
	内出		7	150
	田中		2	17
	下郷		10	127
金井	金井		8	69
榛名				
岩井	西組		5	58
	田中		4	24
	松の木		9	89
	山根		2	28
	原組		7	107
	十二ヶ原		2	11
上河原	上河原		2	67
植栗	上南		2	24
	上北		6	63
	泉		4	43
	中西		3	32
	中東		3	33
	北組		3	47
	八幡		3	25
	双葉		4	47
小泉	新興		4	37
	弥栄		4	35
	日之出		4	34
	広野		1	6
泉沢	糺屋		2	12
	重田		2	14
	太郎谷戸		2	13
	程岩		2	17
	浜井場		2	17
	新井		2	15
	迦葉		3	12
郷原	唐沢		3	33
	辻		7	55
	古谷		5	31
矢倉	行沢		4	39
	本村		13	101
岩下	大村		8	48
	机		5	33
	天神		11	62
	姉山		4	22
	漆貝戸		8	62
松谷	松下		10	68
	松中		6	33
	大平		4	20
	中尾		3	12
	高日向 松上		4 4	15 18

区長会長	
	上之町
	下之町・南町
	紺屋町・新井・平沢
	上野・在上・在下
	須郷沢・八幡原
	下之町・南町
	下に記入
	下に記入
	下に記入
	下に記入

大字	区	伍長	班	戸数
三島	四戸		7	38
	生原		4	30
	大竹		5	21
	沢尻		4	23
	万木沢		5	31
	唐堀		9	78
	根古屋		8	43
	細谷		4	23
	大沢		3	14
厚田	上郷		5	22
	兵庫		5	34
	新井		3	26
	田中		4	33
大戸	長藤		1	8
	烏帽子		4	23
	平・大谷沢		6	42
	稲田		6	45
	塩ノ平		4	38
	下宿		3	44
	上宿		3	42
	手古丸		1	18
	古賀良		2	18
	上大戸		3	15
萩生	後所谷戸		1	11
	田谷下		2	23
	堀井戸		3	36
	貫井		2	37
	田谷上		1	13
	境野		1	12
	分去		1	14
	大谷		3	17
	大沢		2	15
	西榛名1		1	8
	西榛名2		1	8
	西榛名3		4	22
	西榛名4		1	11
西榛名5		2	6	
西榛名6		1	11	
本宿	宿		5	71
	日向		4	46
	丑ヶ淵		5	36
	関谷		3	47
	長寿園			
須賀尾	山鳩学園			
	須賀尾1		3	38
	須賀尾2		4	34
	須賀尾3		3	26
	須賀尾4		4	43
	須賀尾5		3	20
大柏木	須賀尾6		1	10
	岩鼻		3	25
	宮谷戸		2	17
	下		2	17
	猿谷戸		3	16
	羽田		2	13
	殿原		3	19
	天神		3	23
	松の木		3	20
	上の沢		3	14
区長会長	広石		2	14
	若井			
	植栗			
	小泉			
	泉沢			
	大戸			
	萩生			
計	須賀尾			
	大柏木			
計			510	4,573

区長会長	
	三東
	三西
下に記入	
下に記入	
下に記入	

大字	区	伍長	班	戸数	
五町田		千沢上	1	5	
		千沢下	1	11	
		原	1	8	
		梨ノ木	1	12	
		沢口	1	11	
		金原	1	6	
		表	1	9	
		三島	1	12	
		高橋下	1	6	
		高橋上	1	7	
		平五良下	1	9	
		平五良上	1	12	
	箱島		坂上	1	8
			下宿	1	8
			芝原	1	11
		中宿	1	11	
		新宿	1	16	
		橋倉	1	9	
		上宿	1	9	
		鳴沢	1	10	
		宮ノ前	1	10	
		宮宿	1	6	
		足利保上	1	20	
		足利保下	1	13	
		竹ノ沢	1	15	
		的場	1	17	
		原東	1	14	
		原西	1	9	
岡崎			広場上	1	9
		広場下	1	13	
		日向	1	11	
		大久保	1	12	
		学校	1	8	
		山崎	1	14	
		おかのぼり	1	11	
		砂押	1	14	
		屋敷	1	18	
		上中	1	12	
		中	1	25	
		柏原上	1	34	
		柏原下	1	27	
	新巻		山根	1	15
			坂下	1	13
		柳沢	1	10	
		下村	1	12	
		合の沢	1	16	
		丸橋	1	11	
		月夜野	1	16	
		上合ノ沢	1	11	
		御園	1	11	
		恵比寿	1	5	
		滝	1	6	
奥田		滝ノ沢上	1	7	
		滝ノ沢下	1	8	
		中ノ上	1	8	
		中ノ下	1	12	
		下ノ下	1	12	
		下ノ上	1	6	
		上	1	10	
	区長	区長代理者	班	戸数	
五町田			12	108	
箱島			16	186	
岡崎			13	208	
新巻			11	126	
奥田			7	63	
計			59	691	

部会	東村行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称	吾妻町行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称
総務	東村役場	総務課	東吾妻町東支所	吾妻町役場	総務課	東吾妻町役場
	東村農村環境改善センター	総務課	東吾妻町あづま農村環境改善センター	警察官舎待機宿舎(土地)	総務課	警察官舎待機宿舎(土地)
	榛名湖畔研修センター東村ふれあいの家	企画観光課	榛名湖畔研修センターあづまふれあいの家	吾妻警察署小泉駐在所(土地)	総務課	吾妻警察署小泉駐在所(土地)
				岩下駐在所(土地)	総務課	吾妻警察署岩下駐在所(土地)
				医師住宅	総務課	医師住宅
				原町桜公園書庫	総務課	原町桜公園書庫
				旧吾妻漁協事務所(元原町常備消防本部)	総務課	旧吾妻漁協事務所(元原町常備消防本部)
				原町駅前分室(役場上之町分室)	総務課	原町駅前分室(役場上之町分室)
				原町天神公園	総務課	原町天神公園
				泉沢公民館(元泉沢分校)	総務課	泉沢公民館(元泉沢分校)
				旧岩島第一小学校	総務課	旧岩島第一小学校
				旧岩島第二小学校	総務課	旧岩島第二小学校
				銀行跡役場分室	総務課	旧群銀倉庫
				岩島駅住宅	総務課	岩島駅住宅
				役場駐車場	総務課	役場駐車場
	第一分団車庫	総務課	東吾妻町消防団第五分団第三部詰所	吾妻町消防団第一分団第一部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第一分団第一部詰所
	第二分団	総務課	東吾妻町消防団第六分団第一部詰所	吾妻町消防団第一分団第二部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第一分団第二部詰所
	第三分団	総務課	東吾妻町消防団第六分団第二部詰所	吾妻町消防団第二分団第一部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第二分団第一部詰所
	第四分団	総務課	東吾妻町消防団第五分団第一部詰所	吾妻町消防団第二分団第二部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第二分団第二部詰所
	第五分団	総務課	東吾妻町消防団第五分団第二部詰所	吾妻町消防団第三分団第一部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第三分団第一部詰所
				吾妻町消防団第三分団第二部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第三分団第二部詰所
				吾妻町消防団第四分団第一部詰所(大戸)	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第四分団第一部詰所(大戸)
				吾妻町消防団第四分団第一部詰所(大柏木)	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第四分団第一部詰所(大柏木)
				吾妻町消防団第四分団第二部詰所(本宿)	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第四分団第二部詰所(本宿)
				吾妻町消防団第四分団第二部詰所(須賀尾)	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第四分団第二部詰所(須賀尾)
				吾妻町消防団第四分団第三部詰所	ダム・生活環境課	東吾妻町消防団第四分団第三部詰所
				吾妻町防災行政無線施設 親局(1ヶ所)	ダム・生活環境課	東吾妻町防災行政無線施設 親局(1ヶ所)
				吾妻町防災行政無線施設 遠隔制御装置(2ヶ所)	ダム・生活環境課	東吾妻町防災行政無線施設 遠隔制御装置(2ヶ所)
				吾妻町防災行政無線施設 屋外拡声子局(25ヶ所)	ダム・生活環境課	東吾妻町防災行政無線施設 屋外拡声子局(25ヶ所)
				吾妻町防災行政無線施設 中継局(1ヶ所)	ダム・生活環境課	東吾妻町防災行政無線施設 中継局(1ヶ所)
				吾妻町防災行政無線施設 個別受信機(各戸)	ダム・生活環境課	東吾妻町防災行政無線施設 個別受信機(各戸)
				吾妻町親水公園	企画調整課	東吾妻町岩井親水公園
				原町駅前公衆トイレ	企画調整課	原町駅前公衆トイレ
				郷原駅前トイレ	企画調整課	郷原駅前公衆トイレ
				矢倉駅前トイレ	企画調整課	矢倉駅前公衆トイレ
				岩島駅前トイレ	企画調整課	岩島駅前公衆トイレ
				原町駅前駐輪場	企画調整課	原町駅前駐輪場
				郷原駅前駐輪場	企画調整課	郷原駅前駐輪場

部 会	東村行政財産名称・担当課		吾妻町行政財産名称		吾妻町行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称	
総 務					矢倉駅前駐輪場	企画調整課	矢倉駅前駐輪場	
					岩島駅前駐輪場	企画調整課	岩島駅前駐輪場	
					吾妻テレビ中継局設置用地(大戸)	企画調整課	吾妻テレビ中継局設置用地(大戸)	
					吾妻秋生テレビ中継局設置用地(秋生)	企画調整課	吾妻秋生テレビ中継局設置用地(秋生)	
					原町駅前バス待合所	企画調整課	原町駅前バス待合所敷地	
					大戸坂下バス待合所用地(上下線各1)	企画調整課	大戸坂下バス待合所敷地(上り線)	
						企画調整課	大戸坂下バス待合所敷地(下り線)	
					須賀尾清水バス回転所	企画調整課	須賀尾清水バス回転場敷地	
					原町赤十字病院敷地内バス待合所	企画調整課	原町赤十字病院敷地内バス待合所	
					群馬原町駅構内排水溝用地	企画調整課	群馬原町駅構内排水溝用地	
					厚田簡易郵便局	総務課	厚田簡易郵便局	
		吾妻警察署東駐在所	総務課	吾妻警察署東駐在所				

部会	東村行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称	吾妻町行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称
住民				吾妻町保健センター	保健福祉課	東吾妻町保健センター
				吾妻町集会所	保健福祉課	あがつま共同霊園集会所
	奥田農村公園野外便所	総務課	奥田農村公園野外便所	下之町公衆便所	保健福祉課	下之町公衆便所
				本宿公衆便所	保健福祉課	本宿公衆便所
	東村国民健康保険診療所	住民課	東吾妻町国民健康保険診療所	坂上診療所	保健福祉課	坂上診療所
	東村共同霊園	住民課	東吾妻町あづま共同霊園	吾妻町共同霊園	保健福祉課	東吾妻町あがつま共同霊園
	東村立あづま保育園	総務課	東吾妻町立あづま保育園	吾妻町立原町保育所	保健福祉課	東吾妻町立原町保育所
				吾妻町立岩島保育所	保健福祉課	東吾妻町立岩島保育所
				吾妻町立大戸保育所	保健福祉課	東吾妻町立大戸保育所
	すこやかセンター福寿草	住民課	すこやかセンター福寿草	吾妻町町民センター	保健福祉課	東吾妻町町民センター
				ひがしあがつま福祉作業所	保健福祉課	ひがしあがつま福祉作業所
				吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘	いわびつ荘	東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘
				吾妻町在宅介護支援センター	いわびつ荘	東吾妻町在宅介護支援センター
				吾妻町福祉センターやすらぎの館	岩櫃ふれあいの郷	東吾妻町福祉センターやすらぎの館
	東村老人憩いの家	住民課	あづま老人憩いの家			
	東村青少年育成支援センター	住民課	あづま青少年育成支援センター			
	忠霊塔	住民課	あづま忠霊塔			

部 会	東村行政財産名称・担当課	東吾妻町行政財産名称	吾妻町行政財産名称・担当課	東吾妻町行政財産名称		
産業建設	あづま親水公園	企画観光課	東吾妻町あづま親水公園	吾妻町林業総合センター	産業経済課	東吾妻町林業総合センター
	あづま森林公園キャンプ場	企画観光課	東吾妻町あづま森林公園キャンプ場	吾妻町温川キャンプ場	産業経済課	東吾妻町温川キャンプ場
	平高農村公園	農林建設課	東吾妻町平高農村公園	吾妻町いわびつ体験農園	産業経済課	東吾妻町いわびつ体験農園
	あづま温泉桔梗館	桔梗館	東吾妻町あづま温泉桔梗館	吾妻町温泉センター岩櫃城温泉くつろぎの館	岩櫃ふれあいの郷	東吾妻町温泉センター岩櫃城温泉くつろぎの館
				吾妻町営国民宿舎榛名吾妻荘	榛名吾妻荘	東吾妻町営国民宿舎榛名吾妻荘
	岩久保住宅団地	農林建設課	東吾妻町岩久保住宅団地	吾妻町町営住宅新井団地	建設課	東吾妻町町営住宅新井団地
				吾妻町町営住宅内出団地 1	建設課	東吾妻町町営住宅内出団地 1
	ほたる観察学習棟	農林建設課	東吾妻町ほたる観察学習棟	吾妻町町営住宅内出団地 2	建設課	東吾妻町町営住宅内出団地 2
	箱島住宅団地	農林建設課	東吾妻町箱島住宅団地	吾妻町町営住宅内出第 3 団地	建設課	東吾妻町町営住宅内出団地 3
				吾妻町町営住宅下郷団地	建設課	東吾妻町町営住宅下郷団地
				吾妻町町営住宅上河原団地 1	建設課	東吾妻町町営住宅上河原団地 1
				吾妻町町営住宅上河原団地 2	建設課	東吾妻町町営住宅上河原団地 2
				吾妻町町営住宅小泉団地	建設課	東吾妻町町営住宅小泉団地
				吾妻町町営住宅矢倉団地	建設課	東吾妻町町営住宅矢倉団地
				吾妻町町営住宅岩下団地	建設課	東吾妻町町営住宅岩下団地
				吾妻町町営住宅赤祇団地	建設課	東吾妻町町営住宅赤祇団地
				吾妻町町営住宅大戸団地	建設課	東吾妻町町営住宅大戸団地
				吾妻町町営住宅八幡原団地	建設課	東吾妻町町営住宅八幡原団地
				吾妻町山村広場	建設課	東吾妻町コミュニティ広場
				ハッ場ダム関連施設吾妻峡温泉天狗の湯仮浴場	ダム・生活環境課	ハッ場ダム関連施設吾妻峡温泉天狗の湯仮浴場
				大柏木公民館	ダム・生活環境課	大柏木公民館
				松谷集会所	ダム・生活環境課	松谷集会所
	岡崎簡易水道配水池	農林建設課	東吾妻町岡崎簡易水道配水池	吾妻町上水道第一水源地	上下水道課	東吾妻町上水道第一水源地
	岡崎簡易水道上ノ平減圧槽	農林建設課	東吾妻町岡崎簡易水道上ノ平減圧槽	吾妻町上水道浄水場	上下水道課	東吾妻町上水道浄水場
	箱島簡易水道配水池	農林建設課	東吾妻町箱島簡易水道配水池	吾妻町上水道第一配水池	上下水道課	東吾妻町上水道第一配水池
	箱島簡易水道橋倉減圧槽	農林建設課	東吾妻町箱島簡易水道橋倉減圧槽	吾妻町上水道第二配水池	上下水道課	東吾妻町上水道第二配水池
	箱島簡易水道仁田ノ久保減圧槽	農林建設課	東吾妻町箱島簡易水道仁田ノ久保減圧槽	吾妻町上水道第三配水池	上下水道課	東吾妻町上水道第三配水池
	平高簡易水道配水池	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道配水池	吾妻町上水道第三配水池電磁流量計室	上下水道課	東吾妻町上水道第三配水池電磁流量計室
	平高簡易水道荻ノ沢減圧槽	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道荻ノ沢減圧槽	吾妻町上水道厚田電磁流量計室	上下水道課	東吾妻町上水道厚田電磁流量計室
	平高簡易水道村武沢配水池	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道村武沢配水池	吾妻町上水道第四高区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町上水道第四高区ポンプ室
	平高簡易水道浄水場	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道浄水場	吾妻町上水道第四高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道第四高区配水池
	平高簡易水道高橋ミニダム	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道高橋ミニダム	吾妻町上水道第五高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道第五高区配水池
	平高簡易水道高橋減圧槽	農林建設課	東吾妻町平高簡易水道高橋減圧槽	吾妻町上水道上野高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道上野高区配水池
	奥田簡易水道水源地	農林建設課	東吾妻町奥田簡易水道水源地	吾妻町上水道在上高区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町上水道在上高区ポンプ室
	奥田簡易水道配水池	農林建設課	東吾妻町奥田簡易水道配水池	吾妻町上水道在上高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道在上高区配水池
	奥田簡易水道宮裏減圧槽	農林建設課	東吾妻町奥田簡易水道宮裏減圧槽	吾妻町上水道大戸高区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町上水道大戸高区ポンプ室
	新巻簡易水道宮腰貯水槽	農林建設課	東吾妻町新巻簡易水道宮腰貯水槽	吾妻町上水道大戸高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道大戸高区配水池
	新巻簡易水道柳沢貯水槽	農林建設課	東吾妻町新巻簡易水道柳沢貯水槽	吾妻町上水道本宿高区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町上水道本宿高区ポンプ室
	新巻簡易水道柳沢配水池	農林建設課	東吾妻町新巻簡易水道柳沢配水池	吾妻町上水道本宿高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道本宿高区配水池
	新巻簡易水道丸橋水源地	農林建設課	東吾妻町新巻簡易水道丸橋水源地	吾妻町上水道深沢水源地	上下水道課	東吾妻町上水道深沢水源地

部 会	東村行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名	吾妻町行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称	
産業建設	新巻簡易水道石槌水源地	農林建設課	東吾妻町新巻簡易水道石槌水源地	吾妻町上水道深沢配水池	上下水道課	東吾妻町上水道深沢配水池	
				吾妻町上水道立石配水池	上下水道課	東吾妻町上水道立石配水池	
				吾妻町上水道上反高区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町上水道上反高区ポンプ室	
				吾妻町上水道上反高区配水池	上下水道課	東吾妻町上水道上反高区配水池	
				吾妻町平沢簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町平沢簡易水道水源地	
				吾妻町平沢簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町平沢簡易水道配水池	
					吾妻町松谷簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町松谷簡易水道水源地
					吾妻町松谷簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町松谷簡易水道配水池
					吾妻町大竹簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町大竹簡易水道水源地
					吾妻町大竹簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町大竹簡易水道配水池
					吾妻町萩生簡易水道萩生給水区水源地	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道萩生給水区水源地
					吾妻町萩生簡易水道萩生給水区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道萩生給水区ポンプ室
					吾妻町萩生簡易水道萩生給水区配水池	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道萩生給水区配水池
					吾妻町萩生簡易水道田谷給水区水源地	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道田谷給水区水源地
					吾妻町萩生簡易水道田谷給水区ポンプ室	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道田谷給水区ポンプ室
					吾妻町萩生簡易水道田谷給水区配水池	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道田谷給水区配水池
					吾妻町萩生簡易水道貫井給水区水源地	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道貫井給水区水源地
					吾妻町萩生簡易水道貫井給水区配水池	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道貫井給水区配水池
					吾妻町萩生簡易水道堀井戸給水区水源地	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道堀井戸給水区水源地
					吾妻町萩生簡易水道堀井戸給水区配水池	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道堀井戸給水区配水池
					吾妻町萩生簡易水道大谷給水区水源地	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道大谷給水区水源地
					吾妻町萩生簡易水道大谷給水区配水池	上下水道課	東吾妻町萩生簡易水道大谷給水区配水池
					吾妻町手子丸子賀良簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町手子丸子賀良簡易水道水源地
					吾妻町手子丸子賀良簡易水道低区配水池	上下水道課	東吾妻町手子丸子賀良簡易水道低区配水池
					吾妻町手子丸子賀良簡易水道高区配水池	上下水道課	東吾妻町手子丸子賀良簡易水道高区配水池
					吾妻町西榛名簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町西榛名簡易水道水源地
					吾妻町西榛名簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町西榛名簡易水道配水池
					吾妻町西榛名簡易水道相原配水池	上下水道課	東吾妻町西榛名簡易水道相原配水池
					吾妻町岩宮簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町岩宮簡易水道水源地
					吾妻町岩宮簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町岩宮簡易水道配水池
				吾妻町大柏木簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町大柏木簡易水道水源地	
				吾妻町大柏木簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町大柏木簡易水道配水池	
				吾妻町広石簡易水道水源地	上下水道課	東吾妻町広石簡易水道水源地	
				吾妻町広石簡易水道配水池	上下水道課	東吾妻町広石簡易水道配水池	
	箱島・岡崎污水处理施設	農林建設課	箱島・岡崎污水处理施設	吾妻浄化センター	上下水道課	吾妻浄化センター	
				岩下矢倉地区排水処理場	上下水道課	岩下矢倉地区排水処理場	
	おかのぼり公園	農林建設課	東吾妻町おかのぼり公園	あがつまふれあい公園	建設課	あがつまふれあい公園	

部 会	東村行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称	吾妻町行政財産名称・担当課		東吾妻町行政財産名称
教 育	東村立東小学校	教育課	東吾妻町立東小学校	吾妻町立原町小学校	学校教育課	東吾妻町立原町小学校
				吾妻町立太田小学校	学校教育課	東吾妻町立太田小学校
				吾妻町立岩島小学校	学校教育課	東吾妻町立岩島小学校
				吾妻町立坂上小学校	学校教育課	東吾妻町立坂上小学校
	東村立東中学校	教育課	東吾妻町立東中学校	吾妻町立原町中学校	学校教育課	東吾妻町立原町中学校
				吾妻町立太田中学校	学校教育課	東吾妻町立太田中学校
				吾妻町立岩島中学校	学校教育課	東吾妻町立岩島中学校
				吾妻町立坂上中学校	学校教育課	東吾妻町立坂上中学校
	東村立東幼稚園	教育課	東吾妻町立東幼稚園	吾妻町立原町幼稚園	学校教育課	東吾妻町立原町幼稚園
				吾妻町立太田幼稚園	学校教育課	東吾妻町立太田幼稚園
				吾妻町立岩島幼稚園	学校教育課	東吾妻町立岩島幼稚園
				吾妻町立坂上幼稚園	学校教育課	東吾妻町立坂上幼稚園
	東村学校給食共同調理場	教育課	東吾妻町立東学校給食共同調理場	吾妻町立学校給食原町共同調理場	学校教育課	東吾妻町立学校給食原町共同調理場
				吾妻町立学校給食太田共同調理場	学校教育課	東吾妻町立学校給食太田共同調理場
				吾妻町立学校給食坂上共同調理場	学校教育課	東吾妻町立学校給食坂上共同調理場
	東村総合運動場	教育課	東総合運動場	吾妻町スポーツ広場	社会教育課	東吾妻町スポーツ広場
				唐堀スポーツ広場	社会教育課	唐堀スポーツ広場
				本宿スポーツ広場	社会教育課	本宿スポーツ広場
				小万沢スポーツ広場	社会教育課	小万沢スポーツ広場
	第一社会体育館	教育課	奥田社会体育館	町民体育館	社会教育課	東吾妻町町民体育館
	第二社会体育館	教育課	岡崎社会体育館	岩島社会体育館	社会教育課	岩島社会体育館
				町民プール	社会教育課	東吾妻町町民プール
	弓道場	教育課	岡崎弓道場	弓道場	社会教育課	山田川弓道場
	武道館	教育課	東武道館			
	五町田分館	教育課	東吾妻町東公民館五町田分館			
	箱島分館	教育課	東吾妻町東公民館箱島分館	郷土学習館	社会教育課	郷土学習館
	岡崎分館	教育課	東吾妻町東公民館岡崎分館	大戸資料館	社会教育課	大戸資料館
	新巻分館	教育課	東吾妻町東公民館新巻分館	中央公民館	社会教育課	東吾妻町中央公民館
	奥田分館	教育課	東吾妻町東公民館奥田分館	太田公民館	社会教育課	東吾妻町太田公民館
				岩島公民館（麻の里会館）	社会教育課	東吾妻町岩島公民館（麻の里会館）
				坂上公民館	社会教育課	東吾妻町坂上公民館
	原地区集会所	教育課	原地区集会所			
柏原多目的集会所	教育課	柏原多目的集会所				
平高多目的集会所	教育課	平高多目的集会所				
			吾妻町交流促進センターふれあいの館コンベンションホール	岩櫃ふれあいの郷	東吾妻町交流促進センターふれあいの館コンベンションホール	
東村立東幼稚園駐車場	教育課	東吾妻町立東幼稚園駐車場	吾妻町総合交流促進施設であいの館健康増進センター	岩櫃ふれあいの郷	東吾妻町総合交流促進施設であいの館健康増進センター	
			吾妻町山村開発センター	社会教育課	東吾妻町中央公民館	

(以下単位:円)

職名	報酬額				
	東村		吾妻町	新町(案)	
首長	月額	616,000	月額	758,000	
助役	"	534,000	"	618,000	
収入役	"	520,000	"	582,000	
教育長 (職務執行者)	"	510,000	"	572,000	

特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬

(東村非常勤特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例・特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の報酬及び費用弁償に関する条例による)

職名	報酬額				
	東村		吾妻町	新町(案)	
農業委員会 会長	年額	248,000	年額	330,000	
会長代理(職務代理者)	"	212,000	"	269,000	
委員	"	199,000	"	245,000	
選挙管理委員会 委員長	"	44,000	"	90,000	
委員	"	34,000	"	70,000	
補充員	日額	国の基準	日額	7,700	
選挙長	"	国の基準	"	国県の指示額	
選挙立会人	"	国の基準	"	国県の指示額	
投票管理者	"	国の基準	"	国県の指示額	
投票立会人	"	国の基準	"	国県の指示額	
開票管理者	"	国の基準	"	国県の指示額	
開票立会人	"	国の基準	"	国県の指示額	
公平委員会 委員長	年額	8,500	"	9,200	
委員	"	8,500	"	8,500	
教育委員会 委員長	"	248,000	年額	330,000	
職務代理者	"	212,000			
委員	"	199,000	年額	245,000	
監査委員	"	165,000	"	255,000	
固定資産評価審査委員会 委員長	"	8,500	日額	7,700	
委員	"	8,500	"	7,700	
固定資産評価員			"	7,700	
特別職報酬等審議会委員	日額	8,200	"	7,700	
総合計画審議会委員	"	8,200	"	7,700	
都市計画審議会委員			"	7,700	
国民健康保険運営協議会 会長	年額	24,000	年額	31,200	
委員	"	20,500	"	28,200	
民生委員推薦会委員	日額	8,200	日額	7,700	
青少年問題協議会委員			"	7,700	
農業近代化資金貸付審査会委員			"	7,700	
農業振興地域整備促進協議会委員			"	7,700	
工業設置対策委員会委員			"	7,700	
労働環境整備計画審査委員会委員			"	7,700	
小口金融融資斡旋審査委員会委員(委員長及委員)	日額	8,200	"	7,700	
中小企業設備資金融資等審査委員会委員長及委員	"	8,200			
商工労働委員会委員			日額	7,700	
統計調査員	年額	13,200	各調査毎の基準		
社会教育委員			日額	7,700	
公民館運営審議会委員	日額	8,200	"	7,700	
文化財調査委員	年額	13,500	"	7,700	
スポーツ振興審議会委員	日額	8,200	"	7,700	
体育指導委員	年額	25,000	"	7,700	
体育委員長	年額	41,000			
育英審議会委員			日額	7,700	
学校統合問題審議会委員			"	7,700	
学校通学問題審議会委員			"	7,700	
学校医、学校歯科医			年額 児童生徒1人当たり340円ほかに 地区内 8,200 地区外 13,600円を加算		

幼稚園医、幼稚園歯科医		年額	1施設当たり	23,000	
保育所、保育所歯科医		"	1施設当たり	23,000	
学校薬剤師		"	1施設当たり	9,200	
幼稚園医	年額	28,000			
小学校医	"	69,000			
中学校医	"	43,000			
幼稚園歯科医	"	24,000			
小学校歯科医	"	36,000			
中学校歯科医	"	36,000			
幼稚園薬剤師	"	15,500			
小学校薬剤師	"	22,000			
中学校薬剤師	"	22,000			
保育園医	"	28,000			
保育園歯科医	"	24,000			
区長会長		年額		61,000	
区長	年額	217,000	" 1世帯当たり (参考) 区長平均額	1,084 42,508	
区長代理者	"	134,000			
区班長			年額 1世帯当たり (参考) 班長平均額	894 7,848	
伍長	年額	24,000			
衛生委員			年額 1世帯当たり	163	
衛生係			" 1世帯当たり	226	
環境連絡 委員長	年額	18,000			
副委員長	"	14,000			
委員	"	11,000			
農家組合長			年額 1世帯当たり	226	
農家組合班長			" 1世帯当たり	296	
母子保健推進員	年額	10,000	"	9,900	
健康づくり推進協議会委員			日額	7,700	
地方自治法第207条の出頭員等	日額	8,200	"	7,700	
情報公開審査会委員			"	7,700	
個人情報保護審査会委員			"	7,700	
情報公開制度運営委員			"	7,700	
水道事業及び下水道事業運営審議会委員			"	7,700	
幼稚園長	月額	130,000	月額	100,000	
公民館長	年額	38,000	"	130,000	
分館長	"	160,000			
副分館長	"	103,000			
会計	"	37,000			
主事	"	84,000			
書記	"	37,000			
教育相談員			月額	110,000	
生涯学習指導員			"	110,000	
社会教育指導員	月額	93,000			
保健福祉相談員			日額	8,000	
外国語指導助手			月額	350,000以内	
交通指導員	年額	127,000			
温泉事業運営審議会 会長	日額	8,200			
委員	"	8,200			
ふれあいの家運営委員会委員長及委員	"	8,200			
廃棄物投棄管理審議会委員	"	8,200			
学校給食共同調理場運営委員	年額	4,000			
保育園長	月額	130,000			

議員が兼ねた場合の報酬(東村は村長、助役、収入役、教育長を含む)

職名	報酬額に乗じる割合		新町(案)
	東村	吾妻町	
農業委員	100分の70	100分の70	
監査委員	100分の80	100分の80	
区長会長		100分の100	
区長		100分の100	

区班長		100分の100	
衛生委員		100分の100	
衛生係		100分の100	
農家組合長		100分の100	
農家組合班長		100分の100	

交通指導員

職名	報酬額		
	東村	吾妻町	新町(案)
交通指導員	年額 127,000	年額 103,000	

消防団員

職名	報酬額			
	東村	吾妻町	新町組織(案)	新町(案)
団長	年額 147,500	年額 242,000	団長	
副団長	" 82,500	" 122,000	副団長	
分団長	" 67,000	" 112,000	分団長	
副分団長	" 41,000		ラッパ長	
ラッパ長	" 67,000	" 112,000	部長	
部長		" 80,000	副ラッパ長	
副ラッパ長	" 34,500	" 80,000	班長	
班長	" 26,500	" 41,000	ラッパ班長	
ラッパ係		" 29,000	ラッパ隊員	
団員	" 13,500	" 27,000	団員	

外国語指導助手

職名	報酬額		
	東村	吾妻町	新町(案)
外国語指導助手	年額 3,600,000(手取り額)	月額 350,000以内	

社会教育指導員

職名	報酬額		
	東村	吾妻町	新町(案)
社会教育指導員	月額 93,000	年額 110,000	

保育所保育料（資料）

別紙 5

合併協議会における決定	(調整方針) 保育料・保育料減免については、合併後に再編する。
	(具体的な調整方針案) 保育料：国基準の概ね6割をめどに検討。 途中入所は、入所月の初日の年齢で保育料算定。
専門部会における決定	国基準表の概ね6割とする。階層区分は1～7までの7段階。

項 目	現 況			調整方針（案） 【国基準の6割】
	東村（円）	吾妻町（円）	国基準（円）	
3歳未満児の場合				
生活保護法による被保護世帯	月額 0	月額 0	月額 0	月額 0
住民税非課税世帯	月額 5,000	月額 6,300	月額 9,000	月額 5,400
住民税課税世帯	月額 12,000	月額 13,600	月額 19,500	月額 11,700
所得税額 64千円未満	月額 17,000	月額 21,000	月額 30,000	月額 18,000
〃 64千円以上160千円未満	月額 27,000	月額 31,100	月額 44,500	月額 26,700
〃 160千円以上408千円未満	月額 40,000	月額 42,700	月額 61,000	月額 36,600
〃 408千円以上	月額 50,000	月額 56,000	月額 80,000	月額 48,000
3歳以上児の場合				
生活保護法による被保護世帯	月額 0	月額 0	月額 0	月額 0
住民税非課税世帯	月額 4,000	月額 4,200	月額 6,000	月額 3,600
住民税課税世帯	月額 10,000	月額 11,500	月額 16,500	月額 9,900
所得税額 64千円未満	月額 15,000	月額 18,900	月額 27,000	月額 16,200
〃 64千円以上160千円未満	月額 25,000	月額 22,900	月額 41,500	月額 24,900
〃 160千円以上408千円未満	月額 30,000	月額 26,900	月額 58,000	月額 34,800
〃 408千円以上	月額 35,000	月額 30,800	月額 77,000	月額 46,200